

議第76号

松倉中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の締結について

次のとおり松倉中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成26年9月4日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|----------------------|
| 1 契約の目的 | 松倉中学校校舎大規模改修工事（建築） |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 413,640,000円 |
| 4 契約の相手方 | 林・堀口特定建設工事共同企業体 |
| | 代表構成員 高山市昭和町2丁目117番地 |
| | 株式会社林工務店 |
| | 代表取締役 林 俊宏 |
| | 第2構成員 高山市下切町2番地 |
| | 株式会社堀口工務店 |
| | 代表取締役 堀口 裕之 |